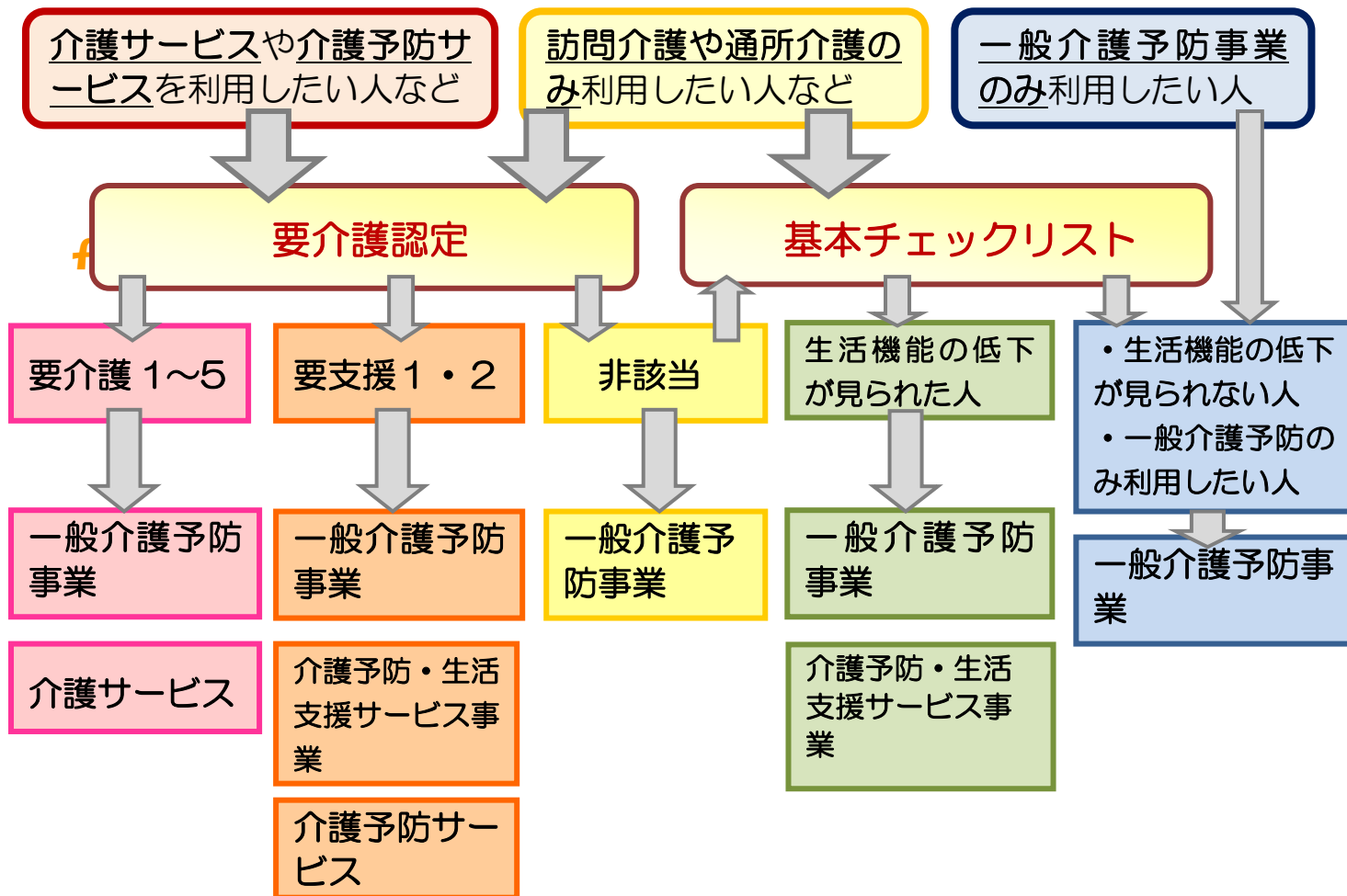


介護予防・日常生活支援総合事業 平成29年4月開始

介護予防・日常生活支援総合事業とは・・・

市区町村が介護予防を総合的に行う事業です。これまでの介護予防事業にくらべて、より利用される方の状態や希望に合わせたサービスが利用出来るようになります。

65歳以上の方



各種サービスの利用・高齢者に関するご相談は、
中富良野町地域包括支援センター

(ふれあいセンター なかまーる 1階 福祉課内)

TEL 44-2125

サービス・事業内容について

介護サービス・介護予防サービスの主な内容について

- 訪問介護（ホームヘルプ）
- 通所介護（デイサービス）
- 特定福祉用具販売
- 福祉用具貸与
- 短期入所生活介護（ショートステイ） など

※「特定福祉用具販売」等については、あらかじめ申請が必要です。

介護予防・生活支援サービス事業について

訪問型サービス（ホームヘルプ）

ホームヘルパーに居宅に訪問してもらい、食事・入浴・排せつなどの身体介護や調理・洗濯などの生活援助を受けられます。

通所型サービス（デイサービス）

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上の為の支援を日帰りで行います。

基準緩和型通所サービス あゆみ

身の回りのことが自分でできる身体づくりをねらいとした通いの場を提供します。
日時は平日の10時45分～15時00分（週1回決まった曜日に通所します）
場所/料金：なかまーる（送迎あり）/昼食代と買い物の購入にかかる費用は実費負担

基準緩和型訪問サービス いくよ

職員が自宅に訪問して日常生活の範囲で掃除（掃除機がけ、拭き掃除など）、整理整頓、洗濯（物干し、取り入れ、収納、アイロンがけなど）を支援します。
日時/料金：要相談（1時間以内で週に1回決まった曜日）/1回あたり400円

一般介護予防事業について（事業により対象者が異なります）

認知症予防運動教室

認知症予防を目的に、頭と体を使った運動教室を夏季に実施します。

体力向上運動教室

体力の維持・向上を目的に、ボール等を使用した運動教室を冬季に実施します。

生活総合機能改善事業

通信カラオケシステムを使用し、地域の老人会やサロンなどで介護予防となる取り組みを行います。

地域リハビリテーション活動支援事業

日常生活に身体的に支障がある方や地域の集まり等を対象に、リハビリ専門職が出向いて評価を行います。

開放型サロン「あつまーる」

高齢者や乳幼児問わず住民誰もが集まれる場所を、ふれあいセンターなかまーる健康ホール3に設置します。実施日時は平日の午前9時～午後4時です。

（※会場の都合により、実施できない場合があります）

※実施は広報等で周知を行います。費用はいずれも無料ですが、開放型サロン「あつまーる」で行うイベントに参加される場合は費用がかかる場合があります。